

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体には今、急激な少子・高齢社会の到来を受け、子育て、医療、介護など社会保障制度全般の整備が求められているとともに、今後の人口減少を見据えた地域活性化対策や、脱炭素化を目指した環境対策、DX化に対応した施策の充実など極めて多岐にわたる役割が求められている。さらに、自然災害の甚大化、頻発化を踏まえた社会インフラの耐震化や地域医療体制の充実も求められている。

そこで、2026 年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、このような増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政の確立を国に求めるものである。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資を含めた地域活性化、自治体のDX化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、地方公共団体の増大する行政需要を的確に把握し、住民生活を支える行政体制の構築・サービスの提供に必要な一般財源を確保すること。
- 2 子育て、医療、介護や虐待防止、生活困窮者自立支援など、地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定税率の引上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際には、地方財政を圧迫することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、今後も安定的な財源確保に努めること。また、当該推進費の交付における行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、地方交付税制度の趣旨に反することから、見直しをするとともに、地方の自主性を尊重した運用を行うこと。
- 6 前年度から可能となった会計年度任用職員への勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財政措置を行

うこと。

- 7 自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより改修経費や増額が見込まれる運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと運転免許証の一体化など、自治体DX化に伴う負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和7年6月13日

(議決年月日) 令和7年6月13日

(議決結果) 可決(全会一致)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣